

////////////////////////////////////  
**神戸市看護大学 倫理委員会ニュースレター14号 (2018.5)**  
////////////////////////////////////

■平成30年度倫理講習会のお知らせ

昨年5月30日に個人情報保護法が改正されましたが、それに伴い研究における対象者へのインフォームド・コンセントの手続きの変更、および第三者への個人情報提供時の注意点など、研究倫理指針にも改訂が加えられています。そこで今回は、研究における個人情報の取り扱いと注意点についての詳細をご講演いただくこととしました。

今年度の倫理講習会を下記のとおり開催致します。

テーマ：「個人情報保護法改正に伴う研究倫理指針の改訂と注意点」

日時：2018年8月3日（金） 4限目（14時50分～16時20分）

場所：W13 ⇒ 人数によりホールに変更する可能性あり。事前に案内します。

講師：厚生労働省医政局研究開発振興課 吉岡 恭子 先生

（\*当日参加できない方には、ご希望に応じて資料を配布します。）

■倫理審査結果通知書の書式変更のお知らせ

最近では、論文投稿時に倫理審査での承認番号の記載を求められるようになってきています。これまでは、倫理審査申請時の受付番号をそのまま承認番号としていましたが、要確認や再審査などでは受付番号も変更されるため一貫性のないものになっていました。

また論文投稿時に倫理審査承認証明書を提出しなくてもよい場合もありますので、承認証明書を申請しなくても承認番号がわかるようにするため、倫理審査結果通知書の書式を変更し、承認番号記載欄を設けることとしました。

今後は、「承認」あるいは「条件付承認」の場合のみ、承認番号を記載した上で倫理審査結果通知書を返却致します。その承認番号を論文投稿時などに記載し、必要に応じて倫理審査承認証明書の交付を申請してください（証明書交付申請用紙は倫理委員会のホームページからダウンロードできます）。

運用開始は2018年6月1日からとさせていただきます。

■倫理的配慮で注意していただきたい事項

依頼文において依頼事項とお約束事項に分けて記載することは、チェックリストにも記載していますので遵守していただいています。しかしコピー&ペーストで全く同じ内容が記載されていることがあります。依頼する対象者に応じて、記載すべき依頼内容やお約束する事項は当然異なると思いますので、ご注意ください。

ニュースレターの内容についてご意見、ご質問がある場合は、事務局もしくは倫理委員長までご連絡ください（egawa@tr.kobe-ccn.ac.jp）。